

訴 願 人：○○○

原 處 分 機 關：臺北市政府環境保護局

訴願人因違反廢棄物清理法事件，不服原處分機關 87 年 7 月 2 日廢字第 W616060 號至 W616074 號等 15 件執行違反廢棄物清理法案件處分書，提起訴願，本府依法決定如下：

主 文

訴願不受理。

理 由

- 一、按訴願法第 1 條第 1 項規定：「人民對於中央或地方機關之行政處分，認為違法或不當，致損害其權利或利益者，得依本法提起訴願。……」第 77 條第 6 款規定：「訴願事件有左列各款情形之一者，應為不受理之決定……六、行政處分已不存在者。」
行政法院 58 年度判字第 397 號判例：「提起訴願，為對於官署處分聲明不服之方法。若原處分已不復存在，則訴願之標的即已消失，自無許其提起訴願之餘地。……」
- 二、緣原處分機關文山區清潔隊執勤人員執行轄區環境巡查勤務，於附表所載時、地，發現訴願人違規張貼之商業性售屋廣告，污染環境並妨礙市容景觀，原處分機關遂依行為時廢棄物清理法第 12 條第 10 款規定，以附表所載之舉發通知書予以舉發，嗣依行為時同法第 23 條第 3 款規定，以附表所載處分書各處以訴願人新臺幣 1 千 2 百元（15 件合計處新臺幣 1 萬 8 千元）罰鍰。上開 15 件處分書於 94 年 8 月 5 日送達，訴願人不服，於 94 年

8

月 29 日向本府提起訴願。

附表

編 號	行為發現 時間	行為發現地點	舉發通知書日 期、字號	處分書日期、 字號
1	87 年 4 月 18 日 11 時 15 分	中山區○○○路 ○○段○○巷○ ○號前牆面上	87 年 5 月 13 日 第 X207792 號	87 年 7 月 2 日 廢字第 W616060 號
2	7 年 4 月 18 日 11 時	中山區○○○路 ○○巷○○號前	87 年 5 月 13 日 第 X207793 號	87 年 7 月 2 日 廢字第

	17 分	指示牌上		W616061 號	
3	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○巷口指示牌	第 X207794 號	廢字第	
	20 分	上		W616062 號	
4	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○段○○巷口	第 X207795 號	廢字第	
	25 分	旁牆面上		W616063 號	
5	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○段○○巷口	第 X207796 號	廢字第	
	45 分	旁牆面上		W616064 號	
6	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○段○○巷口	第 X207797 號	廢字第	
	40 分	旁號誌桿上		W616065 號	
7	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○段○○巷口	第 X207798 號	廢字第	
	50 分	旁牆面上		W616066 號	
8	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○段○○巷口	第 X207799 號	廢字第	
	37 分	旁牆面上		W616067 號	
9	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○巷口路燈桿	第 X207800 號	廢字第	
	50 分	上		W616068 號	
10	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○巷○○號旁	第 X207845 號	廢字第	
	56 分	牆面上		W616069 號	

11	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 11 時	○○巷口指示牌	第 X207846 號	廢字第	
	28 分	上		W616070 號	
12	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 12 時	○○巷○○號旁	第 X207847 號	廢字第	
		牆面上		W616071 號	
13	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 12 時	○○巷○○號旁	第 X207848 號	廢字第	
	5 分	牆面上		W616072 號	
14	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 12 時	○○巷○○號旁	第 X207849 號	廢字第	
	10 分	牆面上		W616073 號	
15	87 年 4 月	中山區○○○路	87 年 5 月 13 日	87 年 7 月 2 日	
	18 日 12 時	○○巷○○號旁	第 X207850 號	廢字第	
	15 分	牆面上		W616074 號	

三、嗣經原處分機關重新審查後，以 94 年 10 月 17 日北市環稽字第 09441461100 號函通知訴願

人並副知本府略以：「主旨：有關臺端因違反廢棄物清理法事件提起訴願，本局 87 年 7 月 2 日廢字第 W616060-W616074 號等 15 件處分書予以廢止，……」準此，原處分已不存在，訴願之標的即已消失，揆諸首揭規定及判例意旨，自無訴願之必要。

四、綜上論結，本件訴願為程序不合，本府不予受理，爰依訴願法第 77 條第 6 款之規定，決定如主文。

訴願審議委員會主任委員 張明珠

副主任委員 王曼萍

委員 陳 敏

委員 曾巨威

委員 曾忠己

委員 陳淑芳
委員 林世華
委員 蕭偉松
委員 陳石獅
委員 陳立夫
委員 陳媛英

中 華 民 國 94 年 11 月 9 日

市長 馬英九

訴願審議委員會主任委員 張明珠 決行

如對本決定不服者，得於收受本決定書之次日起 2 個月內，向臺北高等行政法院提起行政訴訟，並抄副本送本府。

（臺北高等行政法院地址：臺北市大安區和平東路 3 段 1 巷 1 號）